



まちづくりの基本方向

「まちづくりの基本方向」は、本町の特性や課題などを踏まえて、「まちづくりの将来像」や「施策の大綱」を導くための、本町のまちづくりに共通した基本的な考え方を示したものです。

基本方向 1 「清流と文化」を発信する創造のまちづくり

本町ならではの阿賀川や宮川などの清流に代表される自然環境と、それによって育まれた農業に代表される産業、会津地方の歴史・文化を今に伝える資源などの地域特性を生かして、その魅力を国内外へ情報発信し、世界に誇れる個性を有したまちづくりを進めます。

基本方向 2 「人と環境」を重視するやさしいまちづくり

住民一人ひとりの個性を尊重した、ゆとりと安らぎのある暮らし優先の人にやさしいまちづくりを進めるとともに、スケールの大きい自然条件を生かして、住民の生命や財産を脅かす災害の防止に配慮しながら、環境と共生する健康的で住みやすいまちづくりを進めます。

基本方向 3 「自立できる自治体経営」を基本とした自立できるまちづくり

地方分権の時代のもとで、住民と行政の協働によるまちづくりをあらゆる分野において追求するにあたり、行政内部においては、政策立案能力の向上及び組織・機構の見直しや効率的な財政運営を行い、厳しい財政事情を考慮しつつ、自主財源の確保・拡充と経費の節減合理化に努めて、最小の経費で最大の効果を出す「自立できる自治体経営」を基本に、自立できるまちづくりを進めます。

基本方向 4 「参画と協働」を尊重する地域主権のまちづくり

あらゆる場面で住民の参画と行政とが協力し合う機会をつくり、住民と行政の協働による行政施策の推進を図ることで、住民、行政職員の一人ひとりが、住民と行政が主体的に参画する意識を持ち、まちづくりを担い、支えているという誇りと満足を感じることができる、地域主導のまちづくりを進めます。